

宮国保運協第 号
平成 30 年 9 月 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町国民健康保険運営協議会
会 長 稲 山 貞 幸

国民健康保険事業及び宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて (答申案)

平成 29 年 11 月 29 日付け宮発第 3907 号で諮問を受けた「国民健康保険事業について(2)赤字解消計画の策定について」及び平成 30 年 7 月 12 日付け宮発第 1531 号で諮問を受けた「宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて」下記のとおり答申いたします。

記

1 基本的な考え方

国民健康保険制度は、平成 30 年度から、財政運営の安定化を目的に都道府県化がスタートし、新たな段階に入りました。都道府県化においては、各市町村が具体的に目指すべき標準保険税率が示され、市町村は適正な保険税を設定していくことが求められています。また、埼玉県国民健康保険運営方針では、国保財政の健全化を図るため、平成 35 年度までに計画的かつ段階的に赤字を解消することが示されております。

こうした中、当町は平成 29 年度に税率等の改正を実施し、単年度収支において一部改善が見られましたが、今後、被保険者の減少等により保険税が減収していく中で、一人あたりの医療費は増加することが見込まれており、平成 35 年度には約 1.9 億円の法定外繰入金が発生すると推計されております。

町の国保財政は、益々厳しい制度運営を強いられることが懸念されるものです。

国民健康保険は、町民の健康を守る地域医療の要として持続可能な安定した財政運営に努めることが極めて重要であると共に所得の少ない被保険者も多いことから、被保険者全体で一定の負担をする相互扶助の理念を堅持し、今後の町の国保財政を見据え、保険税や制度運営の見直しを定期的に実施する必要があります。

しかしながら、赤字解消にあたっては、短期間で解消することは極めて困難なうえ、被保険者の状況を十分踏まえ、標準保険税率を見据えながら保険税率を設定し、中長期的な視点に立ち赤字の解消に努めていくよう次のとおり答申します。

2 答申内容

(1) 赤字解消計画の策定について

①税率等の定期的な見直し

県から毎年示される標準保険税率と現状の税率を比較、検証し定期的に見直しをする必要があるため、2年おきに税率等の検証、見直しを実施すること。

②赤字解消額の一定のルールづくり

赤字額を着実に解消するため、1回の税率等の見直しに当面、改正前年度の赤字額の概ね半分の解消をルールとすること。

③急激な負担増を回避

町の被保険者の状況や今後の赤字額の状況を踏まえると、国や県が求める平成35年度までの赤字全額を解消することは困難なため、計画期間を延長し、急激な負担増を回避すること。

(2)平成31年度の保険税率等の見直しについて

①赤字解消額について

赤字解消額は、平成30年度の赤字の2分の1に相当する6,000万円を目標とすること。

また、税率等の試算に当たっては、本来、減少が見込まれる平成31年度の被保険者数で試算するべきであるが、その場合、6,000万円以上の解消額を見込む必要があり、保険税率等にも影響を及ぼすことが考えられるため、平成30年度の被保険者数とすること。

②負担区分について

現状では、医療分、支援分、介護分それぞれ赤字を抱えており、見直しは全ての区分を対象とする。特に介護分は、現役世代の介護保険料分として納付するものであり、65歳以上の方や被用者保険加入者等との公平性の観点からも介護分の赤字を優先的に解消する必要があること。

③医療費適正化等の取り組みを推進

財政運営を安定するためには、医療費適正化や公費の拡充の取り組みを更に推進する必要がある。今後は、宮代町データヘルス計画に掲げられた事業を着実に実施すると共に、赤字解消計画で掲げた内容を年次ごとに医療費適正化や公費の拡充の取り組みによる削減効果額を見込み、赤字解消額の中に算入すること。

①～③を踏まえ、保険税率は下表のとおりとすること。

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
現 行	6.1	28,200	1.9	9,600	1.3	11,000
改正後	6.17	31,800	2.05	11,000	1.89	14,100
増 減	+0.07	+3,600	+0.15	+1,400	+0.59	+3,100

④改正時期

平成 31 年 4 月 1 日から実施することが適当である。

3 付帯意見

次の 2 点を付帯意見として申し添える。

- (1) 今回の見直しは、平成 29 年度の見直しから間もなく町民への理解が必要不可欠である。
今後、町の国保の現状等も含めて町民への十分な周知に努めること。
- (2) 今後は、将来的に県内統一保険税額の実現を見据え、被保険者の状況を踏まえながら標準保険税率に近づけていくこと。

4. 審議経過

回数	期 日	主な審議テーマ
1	平成 29 年 11 月 29 日(水)	①町から「国民健康保険事業について」諮問
2	平成 30 年 2 月 5 日(月)	①赤字解消計画について
3	5 月 8 日(火)	①赤字解消計画について
4	7 月 12 日(木)	①町から「宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて」諮問 ②国民健康保険税の現状と赤字解消、税率等見直しの方向性について ③宮代町データヘルス計画の保健事業の状況について
5	8 月 7 日(火)	①宮代町の国民健康保険の状況について ②平成 31 年度の税率等の(案)について
6	9 月 28 日(金)	①「国民健康保険事業(第 2 次)及び宮代町国民健康保険税の税率等の見直し」の答申案について

5. 委員名

稲山貞幸、上田 悟、茂田雅良、田口孝雄、小尾憲子、福澤利明、福岡 務、新井 智、井浦 剛
鬼久保敦子、鷺谷由記夫、渋谷秀雄